

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業実施期間	平成25年度～平成29年度（5年間）
事業実施地区名 （都道府県名）	（いしかりそらち） 石狩空知森林計画区 （北海道）	事業実施主体	北海道森林管理局 いしかり 石狩森林管理署
完了後経過年数	4年	管 理 主 体	石狩森林管理署
事業の概要・目的	<p>本事業は、北海道の南西部に位置する、札幌市を含む7市5町2村に所在する約212千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区のうち当署管内は、支笏洞爺国立公園、ニセコ積丹小樽海岸国定公園、道立自然公園野幌森林公園など優れた景観を有しており保健休養の場として数多くの観光客が訪れることから、観光資源としての特性も兼ね備える。また、藻岩山や円山などは都市近郊の自然としてその保全や森林とのふれあいに対する期待が高まっている。</p> <p>また、多様な森林群落が存在する漁岳地域は保護林に指定され、周辺の自然環境の維持保全に配慮した施策が求められる。</p> <p>森林の現況は、人工林面積がトドマツ(60%)を主な樹種に約37千ha、天然林面積は約156千haを有し、森林の蓄積は北海道の平均132m³/haに対して120m³/haとなっている。総面積の約98%が水源涵養を主な目的とした保安林に指定され、札幌市をはじめとした都市圏の水源林として、また、基幹産業の農業の振興や漁場の保全に資する観点から地域の資源保全に重要な役割を果たしている。</p> <p>一方、人工林の齢級構成は、約81%が7～12齢級で、その中でも主伐期とされる10齢級以上の割合は約47%を占め、森林資源の本格的な利用期を迎えており、針広混交林や複層林へ計画的に誘導し木材を安定的に供給するほか、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るなど、森林整備の必要性は一層増している。</p> <p>また、積丹町において森林施策の低コスト化を図るため、事業実施期間開始前の平成20年に「積丹地域森林整備推進協定」を締結しており、さらに、石狩市において市有林を含む民有林と国有林が隣接する地域で更なる合理的な路網整備及び効率的な森林施策を実施することを目的として、事業実施期間開始後の平成26年に「石狩市森林整備推進協定」を新たに締結した。森林整備の実施に当たっては、これらの協定に基づき設定した森林共同施業団地における施業の集約化や森林計画策定のための意見調整を図り、民有林と国有林が連携した森林整備の推進が必要である。</p> <p>このため、本事業は森林の有する公益的機能の持続的な発揮を通じて地域の期待に応えるとともに、森林が二酸化炭素を吸収し地球温暖化防止に貢献するために必要な森林整備や、これらを効率的に推進するための路網整備を実施したものである。</p> <p>・主な事業内容： 森林整備 更新面積 351 ha 保育面積 11,429 ha 路網整備 開設延長 17.0 km 改良延長 0.1 km</p> <p>・総事業費 4,036,451 千円（税抜き 3,760,762 千円） （平成24年度の評価時点 2,765,266 千円（税抜き 2,633,587 千円））</p>		
① 費用便益分析の算定 基礎となった要因の 変化	<p>令和4年度時点における費用便益分析の結果は以下のとおりである。</p> <p>なお、事前評価で算出した総便益及び総費用と完了後の評価で算出した総便益及び総費用との差異については、実行段階における優先度を勘案した事業の実行に伴う事業量の変動等によるものである。</p> <p>総 便 益 (B) 42,927,977 千円（平成24年度の評価時点：20,677,030 千円※） 総 費 用 (C) 7,959,259 千円（平成24年度の評価時点：4,711,639 千円※）</p>		

	分析結果（B／C） 5.39（平成24年度の評価時点：4.39）
② 事業効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> ・更新、保育によって適正に森林が整備され、水源涵養や山地保全、二酸化炭素の固定など、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。 ・林道等の路網整備により、森林整備事業地までの所要時間や木材の搬出距離が短縮されることで経費削減が図られた。 ・計画的な事業の発注を通じて、雇用の場を提供することにより、地域の社会経済に貢献した。
③ 事業により整備された施設の管理状況	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された森林は、継続して適切に管理しており、良好な状態である。 ・整備された林道は、適切に維持・管理しており、良好な状態である。
④ 事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養や山地保全の機能が十分に発揮できる森林が形成されている。 ・周囲の森林と調和した施業は自然景観を保持し、保健機能等を充実させている。
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>北海道の林業就業者数は近年おおむね横ばいで推移する中、本地域においても平成17年度の494人から平成27年度には518人と近年は横ばいで推移しているが、60歳以上の割合は約3割であり、林業後継者の確保が課題となっている。</p> <p>北海道内では木質バイオマスの需要拡大や道産材建材の利用拡大の取組が展開され、木材需要拡大が見込まれる。また、森林による二酸化炭素の吸収に対する期待が高まり、森林整備の重要性が増している。</p> <p>こうした状況の中、国有林においては、効率的な路網配置や共同施業団地における森林整備の在り方などについての現地検討会の開催により林業事業者及び林業技術者の育成の取組を促進するとともに、高性能林業機械を活用した効率的で生産性の高い作業システムの定着を図り、木材の安定供給により地域産業の振興に寄与した。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林資源の適正な管理・循環利用を図りながら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画に基づき着実に事業を実施する必要がある。</p> <p>事業の実施に当たっては、今後の施業を想定した効果的な路網配置に加え、コンテナ苗の活用、伐採と造林の一貫作業により、森林整備の省力化及び低コスト化に資する取組を推進することが課題となる。また、森林による二酸化炭素の吸収に対する期待や北海道産材の需要の高まりに応じた木材の安定供給体制を構築するなど、北海道の林業・木材産業及び地域振興に貢献する取組が求められる。</p> <p>なお、これらの取組は、関連する地域の自治体や林業事業者と現地検討会等を通じて技術の共有を図り、普及に向けて連携することが重要である。</p> <p>地元の意見：</p> <p>（北海道） 森林整備事業及び路網整備事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持増進が図られたと認識している。今後とも道との一層の連携のもと、森林整備を推進していただきたい。</p> <p>（札幌市） 適切な森林整備事業の実施により、健全な森林が維持され、水源涵養等森林の持つ公益的機能の発揮が図られているものと認識している。</p> <p>今後とも、公益的機能の維持増進に向けた取組を継続されるよう要望する。</p> <p>（小樽市） 市内の森林のうち、国有林が約40%を占める小樽市において、森林整備が着実に実施されたことは十分に評価できる。</p> <p>森林の有する水源涵養や土砂流出防止機能の発揮は、本市では特に塩谷蘭島地区<small>しおやらんしま</small>などの農業や沿岸漁業の活動の基盤を支えており、また近年では塩谷丸山<small>しおやまるやま</small>に続く近隣の山なみである国有林は、市内はもとより道央圏における、森林浴や登山など、森林レクリエーション愛好者の需要を担っているなど、大変重要な場所でもある。よって引</p>

き続き、適切な整備と管理を実施され、地域の暮らしや産業が保全されるよう、森林環境保全整備事業の継続と適切な国有林の整備を要望する。

(江別市)

道立野幌森林公園は、江別市の総面積の約10%を占める広大な森林であり、市民の憩いの場ともなっていることから、森林整備が適切に実施されたことは、多面的機能の維持、増進につながったと十分に評価できる。

引き続き、地域の暮らしが保全されるよう森林環境保全整備事業継続による国有林の整備を要望する。

(千歳市)

国有林は本市の森林面積の82%を占め、本市の水源及び千歳川流域の保水機能保全、洪水被害の防止に重要な役割を担っており、森林環境保全整備事業による森林整備が実施されたことにより、森林が有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能が十分に発揮される森林が形成されたことは大いに評価する。

今後も、本市の水源及び千歳川流域の保水機能を維持・保全するため、森林環境保全整備事業の継続と適切な国有林の整備を要望する。

(恵庭市)

本事業対象の国有林はすべて水源かん養保安林としての役割を担っており、森林整備のための林道確保によって、森林の有する水源涵養機能が十分に発揮されるよう整備事業が実施されたことは十分に評価できる。

引き続き、森林環境保全整備事業の継続と適切な国有林の整備及び管理を要望する。

(北広島市)

本市の国有林は北広島市の中心に位置し、地域における水源林としての役割を担っているだけでなく、レクリエーションの森として多くの市民に親しまれている。これらの森林が、保育作業を主体とした森林整備の実施をとおして、森林の有する多面的機能が発揮される健全な森林の形成がなされたことは評価する。

今後も適切な森林整備をとおして、地域の民有林の模範となるような森林経営をお願いする。

(石狩市)

市内の森林面積の77%を占める国有林において、森林整備が着実に実施されたことは、山地災害の防止や海域環境の向上など本市に数々の恩恵を与えてきているものと高く評価する。今後も国有林整備事業が適切に実施されること、及び石狩市森林整備推進協定に基づき民有林と国有林との共同施業が推進されることを期待する。

(当別町)

間伐を主体とした森林整備が実施されたことにより、本町水源林の森林の有する多面的機能が発揮される健全な森林の形成がなされたことは評価する。

現地検討会や発表会等における取組の発信についても、本町にとって有意義であり参考となる。

今後も適切な整備と発信を実施され、模範となるような森林経営をお願いする。

(新篠津村)

本村の森林のうち、全ての森林が防風保安林に指定され、国有林が19%を占めている。

農作物が成長する時期に強い季節風が吹く本村においては、防風保安林が持つ防風機能は、本村の基幹産業である農業の振興に資する観点から重要であり、森林整備事業が実施されていることは評価できる。

引き続き、適切な整備と管理を実施し、森林の有する多面的機能が発揮され、農業振興に資するよう森林環境保全整備事業の継続を要望する。

(積丹町)

本町の面積の約6割を占める国有林における森林環境保全整備事業の実施は、特に沿岸漁業を基幹産業とする本町にとって町民の関心も高く、水源涵養機能をはじめとした森林の持つ多面的機能の発揮を目指す『多様で健全な森林づくり』への期待が高いと評価している。

また、町有林等民有林と連携した先達的な森林づくりの新たな展開による効率的な森林施業や、森林資源の多様な有効活用には、国有林の先導的・指導的な役割は極め

	<p>て大きなものになっている。</p> <p>今後も本事業の継続した安定的、計画的な拡充実施を要望する。 <small>ふるびらちよう</small> (古平 町)</p> <p>町内の森林は国有林の占める割合が高く、国有林は基幹産業である漁業の振興に資する観点から重要であり、森林整備が実施されたことにより、森林の有する多面的機能の発揮が図られたものと評価する。</p> <p>今後も地域の暮らしと産業が保全されるよう、森林環境保全整備事業を継続し、健全な森林形成の維持、促進に向けた取組を継続されることを要望する。 <small>にきちよう</small> (仁木 町)</p> <p>本町の基幹産業である農業の振興に資する観点から重要であり、防風林としての機能や水源涵養機能等の多面的機能が発揮されるため、整備事業が実施されていることについて評価する。</p> <p>引き続き、適切な整備と管理を実施され、地域住民の暮らしと産業が保全されるよう森林環境保全整備事業の継続を要望する。 <small>よいちちよう</small> (余市 町)</p> <p>町内の森林のうち国有林の占める割合が高い本町において、森林整備が着実に実施されたことは十分に評価できるものである。</p> <p>今後も国有林の整備により、森林の持つ多面的機能の発揮を期待している。 <small>あかいがわむら</small> (赤井川村)</p> <p>村内の森林のうち、国有林が78%を占める赤井川村において、森林整備が着実に実施されたことは十分に評価できる。</p> <p>森林整備によって、森林の有する水源涵養や土砂流出防止機能の向上が図られたことは、基幹産業である農業の振興や近年頻発する災害対策に資するものと考える。</p> <p>また、本村に立地するキロロリゾートは、貴署の協力によって国有林を活用したスキー場運営を行っており、国内はもとより海外に向けても森林とのふれあいの場を提供しており、今後も総合的な森林整備を要望する。</p>
<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養や山地保全等の森林の持つ公益的機能の維持増進が図られてきており、事業の効果が発揮されていると認められる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、都市圏の水源地の保全及び基幹産業の農業や沿岸部の漁場保全に資する観点から、森林の有する水源涵養機能をはじめとする多面的機能の発揮に重要な役割を果たしている。また、民有林との連携による技術支援や林業事業体の育成、効率的な森林整備の実施及び保健文化機能の維持増進などに寄与する観点からも事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 現況に即した路網配置や路網と高性能林業機械を適切に組み合わせた作業システムの定着が図られたことから、事業採択時と比較すると、B/Cは増加しており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 本事業により、森林の有する多面的機能が一層発揮され、引き続きその効果が発現されるものと見込まれる。また、観光資源及び都市近郊林としての自然環境の維持保全においても大きく貢献している。水源涵養や山地保全の機能が発揮され、基幹産業の振興や地球温暖化防止に寄与していることから、事業の有効性が認められる。

※平成24年度評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：北海道

施行箇所：石狩空知森林計画区(石狩森林管理署)

(単位：千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	8,848,778	
	流域貯水便益	3,265,783	
	水質浄化便益	12,064,018	
山地保全便益	土砂流出防止便益	11,485,307	
環境保全便益	炭素固定便益	3,049,633	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	14,168	
	木材生産確保・増進便益	1,240,399	
森林整備経費縮減等便益	森林管理等経費縮減便益	47,955	
	森林整備促進便益	2,911,936	
総 便 益 (B)		42,927,977	
総 費 用 (C)		7,959,259	
費用便益比	$B \div C = \frac{42,927,977}{7,959,259} = 5.39$		

森林環境保全整備事業 石狩空知森林計画区 事業概要図（石狩森林管理署）



新設工事



植付



誘導伐

